

本論文は、1900年から1943年までの戦前期にあって、最大の農業者団体として存在していた系統農会が果たした役割と意義につき、技術と情報を通じた農業経営の安定という側面に注目することで、全九章にわたってその全体像を初めて明らかにした研究である。

これまでの研究は、一方では官僚勢力が、他方では政党が、地方に対していかに影響力を及ぼすかとの競合過程については描いてきた。だが、その際、導かれる結論は次のようなものだった。すなわち、地方の統合をめぐる内務省官僚との闘いに勝利した政党勢力であったが、1920年代以降に発生する農業問題に対して適切な対応をとることができず、農業利益の供与を通じた地方経営に、政党は結局のところ失敗したと。本論文は、1920年代から1930年代の政党内閣期に進展していた事態を、内務省か政党かの二者択一の競合から描くのではなく、利益を媒介として地方への影響力を行使し、内政の安定を図る装置としての政党と、技術と情報を媒介として、農業経営者にダイレクトに働きかけ、「経営」の安定を目指し、農商務省（農林省）に存立基盤を置く技術系官僚とが、相互補完的な関係に立っていたと捉えることで、全く新しい像を描くことに成功した。

殊に、①1922年の農会法改正を、郡制廃止・郡役所廃止によって、中央と地方のチャンネルが激変する事態への対応であったと捉えた点、また、②この新農会法に、会員から会費を強制徴収する条項が新設されている意味を、系統農会に代議制的な意味を付与することで公的な団体としての正当性を付与し、郡単位の農業奨励事業の実行団体としての位置づけを新たに獲得することにあつたと捉えた点、さらに、③農家経営を「発見」した系統農会の存在を描くことで、1920年代の政治状況が有していたエネルギーと多元性を抉りだした点など、研究史に大きく寄与したと考える。史料という点からも、帝国農会幹部・岡田温の関係史料を初めて本格的に用いることで、地方で大きな役割を担っていた農業技術指導員網の実態を初めて明らかにしえた点など高く評価できる。

初めて本格的に用いられた一次史料から周到に分析しようとしたあまり、経営の改善が目指された1920年代と、所得の改善が目指された1930年代との関係づけが必ずしも十分ではないなど残された課題はあるものの、それは本論文が研究史上に持つ価値をいささかも減ずるものではないと考える。よって、本委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。